

平成26年度

福島県環境審議会全体会議事録
(平成26年7月24日)

1 日時

平成26年7月24日(木)

午後 2時00分 開会

午後 3時15分 閉会

2 場所

中町ビル2階 会議室

3 議事

福島県廃棄物処理計画の策定について

4 出席委員

石田順一郎 稲森悠平 遠藤ヤエ(菊地ミドリ代理出席) 河津賢澄 菅野篤
後藤忍 佐藤俊彦(中村英猛代理出席) 菅井ハルヨ 富樫恵久子 長林久夫
古川道郎(吾妻邦博代理出席) (以上11名)

5 欠席委員

大迫政浩 崎田裕子 志賀令和 清水晶紀 高荒智子 福島哲仁 山口信也
芳見弘一 和合アヤ子 和田佳代子 (以上10名)

6 事務局出席職員

(環境保全総室)

大島 環境保全総室次長

二瓶 一般廃棄物課長

鈴木 一般廃棄物課主幹

山田 産業廃棄物課長

佐々木 産業廃棄物課主幹 他

(生活環境総室)

濱津 生活環境総務課主任主査 他

7 内容

(1) 開会(司会) 國井産業廃棄物課主任主査

(2) 挨拶 大島環境保全総室次長

(3) 長林議長(会長)から、議事録署名人として後藤委員と菅井委員が指名された。

(4) 議事「福島県廃棄物処理計画の策定について」

事務局（二瓶一般廃棄物課長、山田産業廃棄物課長、鴨田一般廃棄物課主任主査）から、資料1～資料3及び参考資料1～3により説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

（石田委員）

資料2において、災害廃棄物は本調査の対象に含まれないとあるが、がれき等について発生したとの説明があったのはどういうことか。

災害廃棄物が調査に含まれないのであれば、災害廃棄物の全体像はどのように管理されているのか。

（二瓶課長）

災害廃棄物は、一般廃棄物に該当する。一般廃棄物の調査については、それぞれの市町村に災害廃棄物の排出量、処理量については除くように記載した調査票を送付している。

したがって、災害廃棄物は説明資料の数値に入っていない。

資料中の「がれき」は、復旧工事等で発生するがれきであり、災害廃棄物ではなく産業廃棄物のがれきである。

災害廃棄物は現在県全体で国が直轄で処理するのも含めて350万tほど発生している。国が直接行う対策地域（避難区域）の災害廃棄物を除いて、ほぼ処理の道筋がついており今年度中に終了する見込みである。

国の直轄地域については、国が仮設処理施設を整備して今後数年間で処理をすることになっている。県もその中で役割を果たしていきたいと考える。

今回の震災で発生した災害廃棄物については処理の道筋がついていることから、平成27年度からの廃棄物処理計画の中には対象として含めていない。

（石田委員）

国の直轄地域とは。

（二瓶課長）

南相馬市の小高区、飯舘村の全域、葛尾村の全域、浪江町の全域、双葉町の全域、大熊町の全域、富岡町の全域、川内村の一部、楡葉町の全域、田村市の都路地区、川俣町の一部の11市町村の避難区域である。

(河津委員)

これからの計画を立てるにあたって、直轄地域は計画の中で考えないということか。

(二瓶課長)

災害廃棄物については考えないということできたい。復旧のために入っている事業者や、今後帰還が進んだ際に排出される廃棄物については含める。直轄地域を今回の計画の対象に含めないということではない。

(河津委員)

帰還する人が出す一般廃棄物などは含めるということか。

(二瓶課長)

そのとおりである。

(河津委員)

災害廃棄物の統計的なデータについては、今後明らかにしていくのか。

(二瓶課長)

災害廃棄物の現時点での発生見込量は把握しており、その都度進行管理をしている。必要に応じて報告したい。

(菅野委員)

産業廃棄物の中の汚泥について、例えば県北浄化センターなどで保管されているものは8,000Bq/kgを超えるものと超えないものに分かれると思うが、超えていないものについては統計の数値の中に入っているのか。

それと産業廃棄物の不法投棄について、放射性物質を含んだものの不法投棄については統計のデータに含まれていないのか。もし含まれていないのであれば、そのデータはどこで管理しているのか。

(山田課長)

8,000Bq/kgを超える指定廃棄物といわれるものは今回の調査の中には入っていない。

県北浄化センターの汚泥についても、8,000Bq/kgを超えるものは入っていないが8,000Bq/kg以下のものは汚泥の数値に入っている。

放射性物質に汚染されたものは不法投棄の対象として計上されているかという質問についてだが、不法投棄については特措法のなかでも「みだりに捨ててはいけない」という形で規制されている。そういうものがあれば不法投棄となるが、不法投棄の統計はいわゆる

一般的な不法投棄の事例を計上している。

(菅野委員)

一般的な不法投棄の事例の中にももしかしたら放射性物質で汚染されたものが含まれているかもしれないということか。

(山田課長)

放射性物質は原発事故により広く拡散しているため、不法投棄されたものに放射性物質が全く付着していないと断言することはできない。

放射性物質による汚染の程度の問題はあるが、全く汚染のないものだけが捨てられているということではないと思う。

(菅野委員)

放射性物質に汚染されたものをみだりに捨てること自体が法律違反ならば、そこをチェックする機関は今のところないということか。一般的な廃棄物ではなく、放射性物質に汚染されたものの不法投棄をチェックしている機関は今のところないのか。

(山田課長)

不法投棄が発見されると、不法投棄対策を行っている機関に連絡されるが、県の産業廃棄物課や出先機関も含めて、関係機関と連携して不法投棄に対応していくことになる。

放射性物質に汚染されているものだから対応しないということではなく、すべての事例に対応しており、統計の中で特別、区別はしていない。

(長林会長)

震災があり状況も変化した中で、廃棄物処理計画を一年前倒しして、32年度までの6か年で計画したいということで、今後第2部会に付託して検討することになるかと思うが、23年、24年のデータをどのように見据えていくつもりなのか。第2部会以外の方もいるのでその方向性を聞かせてほしい。

(二瓶課長)

非常に悩ましいところであり、精巧な分析が難しいため、震災の影響については、今後精査する必要がある。今この場で示せるものは持ち合わせていない。

(長林会長)

今までの計画というのは、例えば今後の人口の推計を見ながら、一人当たりの排出量の変化といった統計資料や、科学の発展といったものも踏まえて廃棄物の減少量を推算して

いったが、23年度と24年度の違いや、避難区域の解除時期等について、多面的な検討を要するというところでよいか。

(二瓶課長)

そういった観点で検討することが必要である。23、24年度の違いについても、何らかの分析ができないか、調査を請け負った事業者に助言を求めるなどして検討して行きたいと考える。

(石田委員)

細かいところだが、資料2では千t/年という単位とt/年という単位が使われている。千t/年という単位はあまりなじみがない。一般の県民の方も見ることを考えると、わかりやすい表記を考えたほうがいい。

また、目標値と実績値を比較して、低いほうがいい場合と高いほうがいい場合の両方がある。例えば、一つの表に目標値より高ければ良いものだけが入っていればどれだけ達成されているかわかりやすい。表記の仕方を工夫できれば、一般の方から見てわかりやすい資料になるのではないかと思う。

(二瓶課長)

目標達成の状況については、環境基本計画でもそのような表記があったと思うのでそれを参考にしながら、できるだけわかりやすいようにしていきたい。

単位の面については、従来から千t単位をよく使っていたため、意見を踏まえてどうするか考えていきたいと思う。

(河津委員)

おそらく第2部会で話されることになると思うが、今言われた現状や分析などについて、例えば計画の目標に対して達成していないとき、分析の中で以前の計画の根拠といったものを示してもらうことが必要になると思う。

どこを基準にするのかが非常に重要であり、23、24年度は異常な状況である。

例えば、表12では保管が72,000tあるが、その保管量が次の年どうなるのか、最終的にどう処理されるのか、そこを見ないと数値的な動きというのは見えないのではないかと思う。細かい話は第2部会になるが、そこを念頭に次に出してもらえればと思う。

(長林議長)

事前に資料を送付しているが、本日欠席した委員からは意見がなかったということは伺っている。

本議題の「福島県廃棄物処理計画の策定について」は、第2部会に付託・審議をお願い

したいと思うがよろしいか。

(各委員)

はい。

(長林議長)

異議は無いようなので、本議題については第2部会に付託して審議することになる。よろしく願いたい。

※本議題は第2部会に付託し審議していくことで了承された。

(稲森委員)

震災の影響について、どのような点を重点とするのか。放射性物質の問題が内容に入ると思うが、どのように加わって、全体構成がどうなるのか。

(二瓶課長)

現在の状況には触れなければならないと思うので、それを一つの項としてするのか、あるいはそれぞれの項目ごとに震災の影響として考えられることをコメントするのかについても、現在検討中であり、今後取りまとめる中で考えていきたい。いずれにしても、分析や今後の見込みについて触れていかねばならないと考えている。

(稲森委員)

火力発電所においてはIGCCのような効率的な新技術が県の電力事情に関わってくると思うが、そのような新技術等による火力発電所のあり方等についても考えられればいいのではないかと思う。

(後藤委員)

目標値をどのように考えるかという際に、ばいじんの量というのは県内で大きい割合を占めている。どのような数値を設定するのか、IGCCは2020年稼働の予定であり、挙動を盛り込むのが一つの課題になると思う。

全体の計画の副題について、震災・原発事故に関係ないものをタイトルとするのかそれとも影響を踏まえたものにするのか、現段階で考えがあれば聞かせてほしい。

(二瓶課長)

目標値についてであるが、震災の状況を踏まえた電力や経済状況の変化は当然見込んで議論し、反映させていきたいと思う。

目標のタイトルについては、具体的なものは現在持ち合わせていないので、今後第2部会のほうで議論いただければと思う。

(長林議長)

いずれにしても、現状の把握、目標設定のあり方等、大分検討を要して変えていかなければならないようなので、その点を踏まえて、第2部会で検討をお願いしたい。

(菅野委員)

県民の方にわかりやすく表現していかなければならない。注釈等を入れるなどして理解が高まるよう考えていただきたい。

(後藤委員)

環境基本計画では◎、○、△、×で達成率を示し、矢印で目指す方向を表現しているので参考にしてほしい。

(長林議長)

それでは、ご意見いただいたので先ほど決めたとおり、本件については第2部会に付託・審議をお願いしたいと思う。ありがとうございました。

その他連絡事項等、委員も含めて何かありますか。

事務局（濱津生活環境総務課主任主査）から、次回の福島県環境審議会のスケジュール及び平成26年度版福島県環境白書のとりまとめ状況等について説明した。質疑等はない。

(6) 閉会（司会） 國井産業廃棄物課主任主査